

## 国土審議会第4回政策部会

平成23年6月2日

【大原総務課長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから国土審議会政策部会を開催させていただきます。

私は国土計画局総務課長の大原でございます。本日はお忙しい中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。部会長選出の手續までの間、暫時私が司会を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず事務局より、本日の会議の公開について説明いたします。あわせて、本日の会議の資料について確認させていただきます。

【吉田企画専門官】 座って失礼いたします。まず、会議の公開について申し上げます。本政策部会は、会議・議事録とも原則公開とされておりまして、本日の会議も一般の方々にも傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。

また議事に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思っております。初めに議事次第、座席表とございまして、資料1としまして国土審議会政策部会委員名簿、資料2が東北圏の被災状況等について、資料3が首都圏における東日本大震災の被害状況について、こちらはその1、その2と2冊ございまして、それから資料4が災害に強い国土構造への再構築について、資料5が防災国土づくり委員会設置要綱（案）、このほかに参考資料1から4として、東北圏広域地方計画と東北圏の概要についての資料、国土審議会関係法令集をつけてございます。

以上の資料につきまして、不備がございましたら事務局までお申しつけください。

また、本日は政策部会の定足数を満たしておりますことを、念のため申し添えます。

以上です。

【大原総務課長】 それでは議事に入ります前に、小泉政務官よりごあいさつをいただきます。

【小泉政務官】 おはようございます。ただいまご紹介いただきました、国土交通大臣政務官の小泉俊明でございます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところをご出席いただき、まことにありがとうございます。心から感謝の念を申し上げます。

今回の東日本大震災は、ご案内のように国内観測史上最大の地震であるだけでなく、大規模な津波を伴いました未曾有の大災害となりました。これまでの国土政策におきましても、災害に強い国土の形成との観点からの施策も行われてきたところではありますが、今回の震災は想定をはるかに超えた被害をもたらし、国土政策にも多くの課題を突きつけました。東日本大震災の教訓を踏まえ、どのような国土政策が求められるか、改めて議論を行う必要があると考えております。この際に被災地の復旧、復興にとどまらず、首都直下型地震等の今後起こり得る大規模な地震災害も念頭に置いた議論を行い、災害への対応力を高めた国土基盤の整備を行うとともに、災害に強いしなやかな国土構造への再構築を図ることが重要と思います。

このため、国土審議会政策部会におきまして、災害に強い国土地域づくりのための、今後の国土政策のあり方についてご議論を賜りたく、本日急遽委員の皆様にお集まりいただきました次第でございます。委員の皆様の忌憚のない議論をお願いして、冒頭のごあいさつとさせていただきます。

本日は本当にありがとうございます。

【大原総務課長】 申しわけございませんが、小泉政務官は所用のためここで退席されます。

【小泉政務官】 どうぞよろしくお願い申し上げます。

(小泉政務官 退席)

【大原総務課長】 それでは次に、部会長の互選をお願いしたいと存じます。

国土審議会令第3条第3項の規定に基づき、部会長は部会に属する委員及び特別委員の方々から互選していただくことになっております。いかがいたしましょうか。

【鈴木委員】 部会長につきましては、政策部会の部会長代理を務めてこられて、また国土政策に深い学識や、地域の心を丁寧に研究されてきておられます奥野信宏委員にお受け願ってはと思い、ご提案したいと思いますが、よろしくお願い致します。

【大原総務課長】 ただいま鈴木委員から、奥野委員というご提案がございましたが、皆様のご意見はいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【大原総務課長】 ご異議ないようでございますので、奥野委員に部会長をお引き受け願うことといたします。

それでは奥野委員、部会長席にご着席されますようお願いいたします。

また、これ以降の議事運営は部会長にお願いいたしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(奥野部会長、部会長席へ移動)

【奥野部会長】 奥野でございます。大変僭越に思ひますが、ご推挙いただいておりますので、本部会の取り回しをさせていただきます。皆さんのご協力をいただきまして、よい議論ができればと願っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。(拍手)

それでは早速入ってまいります。まず国土審議会令第3条第5項の規定に基づきまして、あらかじめ部会長代理を指名させていただきます。本日ご欠席で大変恐縮でございますけれども、家田委員に部会長代理を務めていただくようお願ひ申し上げます。

また、国土審議会規則第9条に基づき、部会長は部会の運営に関し、必要な事項を定めることとなっております。本日、一部の委員が途中で退席されるとお聞きしております。事前にご出席の委員に資料をお送りしましたように、本日は委員会の設置をお諮りするを予定しております。途中で定足数が欠けますと決ができませんようなことも起こりますので、国土審議会規則第9条に基づきまして、途中退席する委員の方々には、事前に議事次第にかかわる事項につきまして、書面で議決することができることとさせていただきます。

それでは本日の議案に入らせていただきます。議事に入りますので、カメラによる撮影はここまでとさせていただきます。

議事次第でございますように、本日は、災害に強い国土・地域づくりのための今後の国土政策のあり方について議論を行うという予定になっております。

まず資料2から4につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【西川広域地方計画課長】 広域地方計画課長の西川でございます。お手元の資料2をごらんくださいませ。この資料の束は、今回の東日本大震災の被害の概要について簡単に取りまとめております。

めくっていただきまして、1ページ目でございます。東日本大震災の概要、地震と津波の主な諸元をこのように取りまとめておりますが、皆様ご案内の内容でございます。

次に2ページ目でございますが、5月31日現在の被害状況のデータでございます。5月31日現在、死者1万5,281名、行方不明者8,492名という大変な被害をもたらしております。住家の被害、避難者数、そのほか社会インフラへの被害多数出ておりますのは、こちらに書いてあるとおりでございます。

次の3ページ目でございますが、今回被災した地域がおよそどういう地域であるかということをご極めて簡単にまとめております。今回特に津波の被害が大きかったということでございますが、沿岸部市町村について見ると、人口総数で約238万人、全国比の約1.9%、その中で今回津波で浸水した区域に限ってみると、約36万人の方が浸水区域に当たると。全国比0.3%の人口に当たります。

また高齢化の問題がございますけれども、当該区域の高齢者の比率は総人口とほぼ同じ比率でございます、この沿岸域全体で見ますと、特に日本全国に比べて著しく高齢化が進んだ地域というわけではございません。

次に4ページ目でございますが、今回東北4県で浸水を受けた地域は合計508平方キロメートルでございますが、どういう土地利用の場所が水につかったかということでございます。田畑等の農業的土地利用が229平方キロメートル、建物用地で101平方キロメートルといったところが浸水を受けております。

5ページ目は、今回の地震直後からの交通関係の被害とその後の復旧の状況について、簡単にグラフに示しております。

なお詳しい資料といたしましてお手元の参考資料編の3というところに、今お示したようなものについて地図に落とししたデータもございますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上でございます。

**【中井川広域地方整備政策課長】** 広域地方整備政策課長の中井川でございます。引き続きまして首都圏における被害状況について、資料3-1に基づきましてご説明申し上げたいと思います。

まず1ページ目でございます。首都圏の被害状況の概観でございますけれども、最大震度6強という形で、特に地図の赤い部分、ピンクの部分でございますが、茨城県、栃木県東部を中心に、非常に大きな揺れがございました。この影響によりまして津波、液状化現象、これは東北に限らず首都圏においても影響があったということでございまして、液状化でございますと浦安等の東京湾岸地域、利根川流域、我孫子ですとか佐原あたりが新聞報道されましたが、あとは霞ヶ浦周辺等でも液状化現象が起きたと。津波につきましても、茨城、千葉沿岸で7メートル強の津波の被害があったということでございます。

被害状況、死者、行方不明者、住宅の全半壊はこの記載のとおりでございますが、社会資本、企業の生産設備にも被害があったということでございまして、2ページ目に社会資

本について、把握している範囲の簡単な状況を提供させていただいております。やはり茨城、千葉、その辺を中心とした社会資本について、相当被害があったということでございます。

1 ページに戻っていただきまして、企業の生産設備につきましても、特に茨城の北部にございます日立でございませうとか、鹿嶋市、栃木、東京湾内の市原市等の工場設備が被害を受けたということ把握しているところでございます。

もう1つ、複数の発電所の運転停止に伴いまして、東京電力のほうで3月14日から4月8日までの間計画停電が、5グループに分割して1回3時間程度行われたということでございます。それによりまして、工場等の操業の停止ですとか操業時間の短縮、一般小売店の営業時間の短縮、休業等によりまして、経済活動の縮小が見られたということがございます。

あとここには記載がございませうけれども、新聞紙上等で報道されたところを見ますと、例えば帰宅困難者の問題でございませうとか、原発によりまして一連の風評等の被害があったというような報道がなされているところでございます。

社会資本の具体的な被害状況につきましては資料3-2のほうに落としてございませうので、後ほど参考にごらんいただければと思います。

以上でございませう。

【川上総合計画課長】 引き続きまして、資料4に基づいてご説明させていただきたいと思っております。総合計画課長の川上でございませう。「災害に強い国土構造への再構築について」と題したものでございませう。

1 ページおめくりいただきたいと思っております。今回の未曾有の大震災を受けまして、現在は被災地で復旧、復興を行っているわけですが、今後のことを考えますと、既に予測されておりますところの首都直下型地震でありますとか、東海、東南海あるいは南海地震、そういうものを念頭に置いた国土の構えを考えていく必要があるのではないかとということです。ハード、ソフトを組み合わせた、災害への対応力を高めた国土基盤の整備を行う。さらに、災害に強いしなやかな国土構造への再構築を図ることを考えていく必要があるのではないかとという問題意識でございませう。

全体を、災害に強い国土構造への再構築ということで再考するというもので、まず第1には、災害リスクに対する考え方の整理ということが必要ではないかと考えております。頻度の多い災害、ある意味では軽微な災害、それをはるかに上回るような規模の災害に対

するリスク管理の考え方を整理する必要があるのではないかと考えています。

現在、今回の津波被害を中心に、土木学会のほうで津波災害に対するリスク管理の考え方が整理されておまして、レベル1、レベル2という整理をしている次第でございます。それは、頻繁に起こるような津波レベルに対しましては、人命とか資産を守る必要があるであろうと。さらにこれを超えるような被害に関してはレベル2といたしまして、人命を守るという必要最大限の措置を行うというような、そういうリスク管理の考え方の整理がされているところでございますが、これを我々国土政策の観点に置きかえた場合、こういうリスクに対する考え方の再整理ということが必要ではないかと考える次第でございます。

そのような考え方を受けまして、大きく2つの方向の検討があるであろうと。1つ目は、ここにありますように各地域・施設を強くする、ある意味で個を強くするという考え方でございまして、災害への対応力を高めた国土基盤の整備。もう一つはシステムで備えるといいますか国土全体で備えるということで、②といたしまして災害に強いしなやかな国土の形成という、2段階の考え方が必要であると考えております。

2ページ目をごらんいただきたいのですが、それぞれの観点につきましてブレークダウンしたものでございます。

まず最初の各地域・施設を強くするということに関しましては、この青い囲みがしてありますような事項が考えられるのではないかと。例えば交通インフラの整備・強化、ライフラインの整備・強化、情報・危機管理体制等の整備・強化、あるいは国土の保全、官庁施設等の整備・強化という個々の、あるいは各地域で備えるべき観点からの論点の整理があるのではないかと。

主には、むしろ国土政策としては②のほうが大きいのではないかとと思いますが、システムで備えるといいますか、国土全体あるいは大きな地域で支え合う体制を構築することを考えていくべきではないかと考えています。

現実にその検討の例といたしましては以下にあるようなものでございまして、国土全体での機能分担・配置等ということがございます。もう少し詳しく申し上げますと、例えば現在はやはり東京一極集中が、なおも進行している状況でございますが、こういう未曾有の大震災を受けまして、そういう機能分担のあり方、機能配置のあり方ということは現在再考されるべきではないかという議論もございます。あるいはもう少し観点を広げますと、国土全体での機能分担、さらには国際的な機能分担というようなことも考えていくべきで

はないかということも、今回の震災を受けた教訓としてあります。

2番目といたしましては、災害に強い広域交通基盤の効率的で効果的な整備等による代替性・多重性の確保ということでございます。四全総以降、国土計画ではリダンダンシーという言葉で表現してきたわけですが、今回の東日本大震災においてはそのことが痛感される事態がございました。そういうことから、日本全国のさらなる未曾有の震災に備えまして、大規模災害時にも機能するような広域的な基盤ネットワークの確保でありますとか、産業を支えるインフラ、物流の再構築、あるいは空港の救援体制等々、モード横断も含めてそういうリダンダンシーの確保、代替性・多重性の確保ということが検討されるべきではないかということが、2つ目の検討でございます。

3つ目は、災害リスクを考慮した安全で安心できる国土利用というふうに題しておりますが、例えば今回は震災後の津波による被害に大きなものだったわけですが、これはひとえに、例えば標高別の土地利用のあり方ということにも課題を投げかけているわけですが、現在、東北地方だけではございません。日本全国、やはり低地利用というのが実際さらに進んでいるという状況でございます。そういう中で、災害に強い国土づくりという観点からはどういう国土利用、土地利用を考えていくべきなのかというような観点でありますとか、あるいは災害リスクのより低いほうへ誘導する方策として、どういう方策があるのかというようなこと、また現実には低地利用せざるを得ないところについては、さらに津波防災まちづくりのような新たな防御システムと申しますか、そういうまちづくりの考え方というのが必要ではないかということで、すべて国土利用に帰する課題として、そういう問題があるのではないかと申しております。

4番目には被災時におけるサプライチェーン等の維持ということで、やはり今回の震災を受けましてサプライチェーンのあり方等々が議論されたわけですが、システムで、国土全体でそういうものに対処するためにはどういう方策があるのかということ、物流体系の問題でありますとか、公共交通戦略のあり方等々の観点から検討していくべき必要性があるのではないかと申しております。

それから例といたしまして5番目に挙げましたのは、「新しい公共」等による地域・産業復興、防災体制の構築と書きましたが、これは担い手論ということかと思っております。実際に防災、災害復興、復旧に対応する担い手の確保ということ、どういう観点から検討していくべきかということでございまして、新しい公共も含めまして、官民連携による広域的な地域づくりの支援でありますとか、そういう観点からもさらなる災害に備える国土整

備のために検討として必要な事項ではないかというふうに、整理している次第でございます。

以上でございます。

**【奥野部会長】** どうもありがとうございました。

それではただいまの事務局からの説明を踏まえまして、災害に強い国土・地域づくりのための今後の国土政策のあり方につきまして、意見交換を行いたいと思います。

ご質問、ご意見は挙手でお願いいたしますが、本日は大変早い時間からの開催でございます。途中で退席を所用のためなされる委員が5名いらっしゃいます。浅見委員、川勝委員、清原委員は10時近くまでおいでいただけるということでございますが、小林委員、西村委員でございます。最初に恐縮ですがこの順番でまずご発言いただいて、その後挙手でお願いできればと思います。

では浅見委員、お願いします。

**【浅見委員】** 最初ですみません、恐縮です。

まずこの災害に強い国土構造の再構築と、これは非常に重要な課題ですので、ぜひ進めていただきたいと思います。ここにいろいろ書かれておりますけれども、さらにもし検討していただけるのであればということで、申し上げたいと思うんですが。

1つは、現在も求められているんですが、かなり早急な対応をしてほしいというのが被災地のほうから言われております。そういう意味でやはり即応力を国土全体としてつけるということが重要で、そのためにどうしたらいいかということを考えることも必要かなと思います。

それから2つ目に、情報システムがかなり問題があったというような、例えば警報が少し低目に出てしまったために、逆に逃げおくれたというような話も聞くわけですが、そういった情報システムのあり方も、やはり他の国土政策に関連する話かなと思います。その情報システムというのは、単に通報するというだけではなくて、その後も復旧等にかなり役立ちますので、そういった意味での整備というのもしていくことが重要でないかと思えます。

それから3つ目に、なかなか法制度面での対応も進まないんですけれども、やはりある種の誘導策というのは、若干の強制力を持ってやらざるを得ない部分もございます。一方でそれぞれの権利者の言い分というのは十分聞かなきゃいけないんですが、あるところで決めなきゃいけないで、その決めるためのプロセスというのが不透明なために、なかなか

うまくいかないというところもあると思います。ここはぜひ国土政策として考えていただきたらいいのではないかと思います。

以上、3点です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

それでは川勝委員、お願いできますでしょうか。

【川勝委員】 発言の機会をいただきましてありがとうございます。早速この国土審議会の政策部会で、災害に強い国土政策のあり方について議論をされるという、このスピード感にまず敬意を表したいと思います。

そして今この資料をご説明いただきましたけれども、大変感銘深かったのは、この資料2の5ページにおける交通関係の復旧状況の推移なんですが、数日の間に高速道路と国道につきましては復旧をしたということでございます。これはどこがしたのかといえば、明らかに東北地方整備局がやったわけですね。岩手県、宮城県、福島県の方ではおそらく道路の全体状況を把握できるような状況になかったと思いますが、地方整備局の方では、私の知っている限りは1時間もたたないうちに、すなわち発災後の午後3時台にヘリコプターを飛ばして、交通の状況を把握したんです。それに応じた形で啓開チームを組織して、瓦れきを撤去する作業に即入ったと。それからまた全国からテクニカルフォースというものが来まして、道路の診断をするということをしたと。撤去するについても、例えば三陸地域ですと瓦れきの中に人体が埋まっている可能性がありますから、そこで自衛隊の援助を頼むことにしたということで、案外表面には出ていませんけれども、地方整備局のこの広域的な道路管理あるいはその他国土計画における役割というのは、非常に今回大きかったと思います。

つい数日前に全国知事会があったわけですね。そして菅首相がお越しになって、自衛隊の貢献を言われると同時に、各知事にそれぞれ連携をしていただいたという御礼の言葉があったんですが、実はその前の全国知事会は4月にございました。そのときに全国知事会が何をしたいかといいますと、阪神・淡路大震災のときに多くの方が駆けつけたけれども、事情がわからないので駆けつけた人たちが混乱を増幅させたということがあって、これからは広域的な援助はどこがどこをどうするというのを平成19年に決めてあったんです。ところがそれが機能しなかったんですね。そして実際には、例えば本県に全国知事会から指令が来たのは3月17日です。もう発災後1週間経っている。我々は即、岩手県担当ということで遠野市に、私自身がその場所を決めまして、そして岩手県知事に仁

義を切って、そして文字どおり危機管理のエキスパートがそこに入りまして、三陸海岸に行きました。そうすると、瓦れきの中で車が入れない。しかし一応こういう啓開チームであるとか自衛隊が入って、軽トラックなら入れるということになりましたので、軽トラックをそちらに持ってまいりまして、そして三陸海岸の大槌町あるいは山田町、釜石市の方に毎週、必要な違う物資をお届けするということをして、今第10陣ぐらいが行っております。

このとき我々が入ったのがもう1週間後だったんですが、実際にはこの交通関係の復旧状況、つまり人がいても足がどうなっているかわからなければだめなんです。こうしたときに、今、国の出先機関の原則廃止を民主党政権も言われていますし、おそらく国もそういう考えでいらっしゃるんじゃないかと思います。一方、全国知事会の方も出先機関の原則廃止を言っているんですね。しかし、今回のことではっきりしたのは、この参考資料1の1ページに広域地方計画の区域というのが書かれており、これは大体地方整備局が立地しているところの管轄にほぼ等しいものでありますが、こうした広域的なものを管轄し、経営し、実際に県域を超えたときに動かせるだけの力を持っていないといけないということなんです。そういうことは、ぜひ皆様方に知っておいていただきたい。

ちなみに、発災すれば72時間以内が命の限界なんです。3日たちますと一気に死亡率が高くなります。それが1週間経って指令が来たのはどうしてかと全国知事会で改めて私はそれを問いたんです。そうしたら、全国知事会の事務総長は指示していないって言うんです。それで今度ペーパーワークを改めて作りまして、やはりこのブロックはここに、この地域はここにというふうなことを言ったのですが、実際に各県は皆様方ご承知のように、それぞれの県内におけることについては詳しいですけども、こういう災害は県境を越えて起こりますので、そうしたときに県だけでは十分ではない。一方、自衛隊だけでも十分でない。やはり我々は、広域的な単位というものを併せて持たなくちゃいけない。

ちょっと今回の議題と離れるかもしれませんが、国の中枢部の人たちがこういう地方に下りていく、国土の広域的なところ、つまり出先機関へ解体していくというぐらいのつもりで地域力をつけていく。それがこの資料4の2ページ、①の最後に書かれておりますが、官庁施設等の整備・強化というのがありますね。これは一般論で言うと、いいことを書いているというふうになるかもしれませんが、私は思いきり強化すべきだと思います。つまりこの国土交通省というものはいわば調整機関だけにして、各地方計画の中にございます広域的な単位、ブロックの中に解体していく。そこで国が持っている、つ

まり国土経営全体のノウハウを本当に地域のために活かしていくことが、地域力をつけていくことになるに違いないと思っております。

さらに一言だけ言えば、実は国交省だけでなく農水省、厚生労働省、総務省、経済産業省のうち中小企業にかかわるものなど、内政にかかわるものをこういう国土形成計画の中に落としていって、そして日本の地域分権を、国と地域とが合わせてやるようにしないと、今のままですと県と国しかなくて、その中間地域について、実際に働いている人たちについての目が行き届いていない。今日は、そのことを国交省の方ではもちろん言われませんが、私は実際に働いている者として、つまり援助している者として、そのことを深く感謝すると同時に、これだけではまだ不十分なので、今回これをベースにして災害に強い計画が策定されますように、祈念するものでございます。

以上です。

【奥野部会長】      ありがとうございました。

それでは清原委員、お願いできますか。

【清原委員】      ありがとうございます。三鷹市長の清原でございます。

本日資料4にまとめていただきました、災害に強い国土構造への再構築についての2ページ目の論点というのは、基礎自治体であり、つい先日の5月24日まで災害対策本部を設置して、本部長として務めておりました者にとりまして、重要なポイントが例示されていることを大変心強く思います。

それでは資料4の2ページ目にできる限り対応しながら、幾つか具体的な例を含めて論点を申し上げたいと思います。

1点目です。私自身は、ようやく5月24日に東日本大震災に関する災害対策本部を解散いたしましたので、5月29日に仙台市と遠野市を実際に訪問してまいりました。その中から改めて確認したことで申し上げます。被災地の状況から学ぶことでございますが、今回大津波の被害を受けた地域と、地震による被害を受けた地域では、やはり異なる様相が、地理的な条件やあるいはその被災の状況からございます。やはりそれぞれの被災の特徴を分けながら分析していくということも重要かと思えます。さらに今回は原子力発電所の事故ということも起こりましたのであわせて、直接の大津波、地震による被害のみならず、要件としてこうした大変なソーシャルインフラ、ライフラインに係る施設の位置づけなどについて、またその影響についても類型化していく必要があると感じます。

2点目です。先ほど川勝知事もおっしゃいましたけれども、今回特に岩手県の沿岸部の

被災地を支援するに当たって、それよりも内陸にあります岩手県遠野市のような、後方支援拠点の機能というのが重要であることが確認されたと思います。私自身も遠野市長さんと、友好市なものですからお目にかかりまして、具体的なお話を伺い、遠野市に静岡県現地支援事務所があるということも確認してまいりました。このことは被災地を支援する場合、地震による被災は受けたかもしれないけれども、丁寧に道路が通っていて、その交通インフラの復旧を早めることによって、直接被災地に通いながら、多元的に支援するという実例が見られていると思います。そして、直接大きな被害を受けていない後方支援拠点があることによって、東京大学であるとか静岡県であるとか、東京都であるとか、あるいは三鷹市を含む友好市町村の支援というのが、コーディネートできて進むことができているということですのでございますから、これはまさに交通インフラの整備や強化が、被災地はどこになるかわかりませんが、引き続きしっかりと、脈々と整備されている必要があるということが確認されたと思います。

3点目に、例えば東京都も宮城県、岩手県、福島県に事務所を3月中に整備して、私たちのような基礎自治体の支援を県とつなぎながら、国とつなぎながらコーディネートすることをされたわけですが、私たちそれぞれの市が全国市長会のネットワークで支援体制をしますときに痛感いたしましたのは、それをコーディネートするマクロな視点を持ったコーディネーターの必要性和、マッチング機能を果たしていくことの重要性です。これは「新しい公共」等による支援体制ということにもなっていくと思いますけれども、コーディネート機能、マッチング機能を、だれがどのように適切に果たしていくかということも重要なポイントだと思います。

4点目。今回の資料では、「官庁施設等の整備・強化」という表現になっているのですが、基礎自治体の市町村の立場ですと、官庁という言葉はなじみにくい言葉です。ニュートラルに言うならば、「公共施設」と言っていただくだけでも大分違ってまいります。市役所、町役場、村役場、学校施設、そうしたところは、こうした災害時には避難場所になります。今回、公共施設の重要性、その場所をどこに立地し、どのような耐震度で対応していくかということも再確認されたと思います。幾つかの公共施設は、残念ながら流されたり全半壊したりして機能が果たせないということが実際にありました。公共施設のファシリティーマネジメントということは、最優先でなされるべきだと思います。一例を申し上げますが、学校校舎についての耐震度やあるいは一定の建築基準というのは、確かに適合的で有効であったと思いますが、仙台市の市長さんから伺いましたが、体育館につい

での建築基準についてはやはり不十分な点があり、幾つかの体育館では天井が落ちたり、避難場所として使えない例もあったということです。これは仙台市のみならず多くの基礎自治体で、残念ながら体育館について改めて補強が必要であったり、構造基準以外の基準について見直しが必要であったりするという事例も出ております。三鷹市では、今回の地震では公共施設に於いて決してそうした全半壊といったことはございませんでしたけれども、やはり改めて体育館の基準の見直しの重要性ということについては、近隣の市の事例などから学びながら確認したところです。

そこで今回、改めまして災害に強い国土構造への再構築について検討していただくとき、ポイントを簡単に幾つか申し上げます。1点目は、時間軸というのを置きながらご検討いただければと思います。短期的、即応的に復興、再生について検討すべきものがあります。二、三カ月の間、いいえ、1カ月の間に対応すべき事柄について、今回の大変不幸な厳しい事例から学んだものを、今まさに迅速に整理しておくべきと思います。その上で、中期的な国土のあり方について検討する必要があると思います。

2点目に、時間軸だけではなくて被災地が直面している地域ごとの対応、先ほど申し上げました後方支援を担当している地域の時間軸での取り組みの提案、そして、今回大きな被災は受けなかったけれども、今後直下型地震等が懸念されております首都圏をはじめとする他の地域においては、復興、再生というよりも防災力を高めるという検討が必要であり、時間軸と地域の条件によるマトリックスができれば幸いと思います。

最後に、私は東京都の基礎自治体の一つとして、計画停電でありますとか、200キロも離れているのに今なお原子力発電所の事故によります都民、住民の放射性物質に対する懸念の中で、災害の対応をしていかなければならない立場にあります。そうであるならば、今回検討していただく中に、ライフラインの整備・強化ということも入っているとは思いますが、電力といっても節電だけで対応できるものではございませんので、幅広くインフラストラクチャーとしてこうしたライフラインにかかわるもの、上下水道も含めて、きめ細かく現時点での問題などを的確に反映した検討をしていただければ、大変有効ではないかと思えます。そしてぜひ県レベル、広域レベルの重要性とともに、住民に最も近い、国民に最も近い基礎自治体の課題や対応力を反映していただけるような検討を、期待したいと思います。

お時間いただきまして、ありがとうございました。

【奥野部会長】      ありがとうございました。

それでは小林委員、お願いいたします。

【小林委員】 それでは私のほうから、2点お話しさせていただきます。

1つは防災と減災という関係でございます。たまたま国土形成計画の部会の中で、減災というテーマで議論させていただきまして、その中で群馬大学の片田先生、今日はメンバーに入っておりませんのでご出席でございませぬが、片田先生が強調されていたことが、改めて深く感じ入るところでございます。今日の資料4のペーパーですと、災害への対応力を高めた国土基盤の整備、それに対してしなやかな国土の形成と、ある意味ではハードとソフト両構えで整備していこうという考え方を出示されていますが、それは大変結構なことですけれど、片田先生は、国土基盤、社会資本整備、そういうことをやることによって、逆に社会的な対抗力をこれまで薄めてきたのではないかと考えておられるようです。地域がある意味で、基盤をしっかりと整えたから安心だと考え、その基盤がどうしてもなく破壊されたときに対応できる、社会的な対抗力をむしろ失ってきていたのではないかということです。その恐れがあるという心配を盛んに片田先生がおっしゃっていて、それが今回現実化したのではないかと思います。

要するに、社会基盤整備を行う、国土基盤を整えるということと、ここにありますしなやかな国土の形成あるいはそれに対応するソフトな社会的な対抗力というのは、それぞれ別のものであって、こちらが整ったからこちらはやらなくていいという関係には実はないということ、まず申し上げておきたいというのが1点でございます。

それからもう1点でございます。これから大きな災害が10年、20年というスパンで起きる可能性があると言われております。そうしますと、例えば20年後を考えてみますと、日本全土が人口減少し市街地が縮減することが考えられています。それに対応する考え方として、できるだけ都市をコンパクトにして、住もうということを皆さん考えています。そうすると、トータルには市街地が縮減していくという時代に入っていきます。その場合縮減する際のルール、縮退するルールをどう考えていったらいいのかということが、国土政策上かなり重要になっています。どういうルールで縮退していくと、国土が全体として安全な方向に行くかという議論をする、そういう時期にもう来ているのではないかと思います。

その一つの材料になるのは、これまでの国土利用の履歴、どういう形で国土が利用され、どういう災害があつてそれに対応して国土利用がどう変わってきたかという変化を、100年とか200年というスパンでしっかり確認して、縮退する方向性をどういう方向に持

っていったらいいのかという縮退するルール、それをある意味では若干の強制力を伴うルールとしてつくるということが、これからの減災を考えた中で必要なことではないかと思っております。国土計画としては、国土利用の履歴をしっかり把握して、それも100年とか、場合によっては200年、300年というスパンでどこまでわかるかという情報提供が、私は必要ではないかと思っています。

以上です。

【奥野部会長】      ありがとうございました。

では西村委員、お願いいたします。

【西村委員】      ありがとうございます。私も2点ほど言いたいですけれども。

1つは資料4の2ページに大変うまくまとめていただいた、単体における強さと全体のシステムにおけるしなやかさというのが、非常に大きなテーマであろうということですが、①のほうはキーワードで言えばレジリエントということで、これは単体のレベルで議論されることだと思うんですね。で、今度この国土計画局で議論されるのはおそらくこの②のほうだと思いますけれども、先ほどのお話でも、キーワードでいうとリダンダントだということでしたけれども、私は、リダンダントも重要なんですけれど、同時に自律分散であると、どこかがやられたときもほかのところがちゃんと自立できているという、ある意味オートノマスであるということとリダンダントであるということとを、やはりバランスして考える必要があるのではないかと。先ほど川勝知事もおっしゃったように、それは地域整備局のレベルというのものもあるでしょうし、やはり県が市を支援して、その県や市をほかの県や市が支援したという対向支援ですね、そういうことも実際に機能しているわけですから、その意味で個から個の自立を助けるような計画のあり方というの、非常に重要じゃないかと思うんですね。

その点に関してもう一つ、本当に痛感するのは、先ほど清原市長もおっしゃいましたけれども、内陸の都市が今回本当によく機能した。それは遠野だったり一関であったり、北上のようなところですね、津波に被災していないところ。ということはどういうことかという、かつての東西に走る街道筋が、もう1回ちゃんと機能したということなんですね。ところが今まで大きな国土計画の議論をやると、この地域の国土軸は南北なんですよね、ずっと南北のことを考えてきたわけです。新幹線も高速道路も、沿岸も三陸道で南北で、地域的なメンタリティーとしてもなるべく早く首都圏に行きたいというようなことを考えてきて、大きな政策課題はそういうことだったと思うんですね。ところがもう少し地域を、

それこそオートノマスに見てみると、かつてからあった東西軸が今回その機能をはっきり発揮してくれたと。ですからもう一回そのレベルで考えると、違うネットワークシステム、それはおそらくさまざまな、これまでの経済的な、文化的なつながりを持った街道筋だと思うんですね、そういうものの価値というのが見えてきたんじゃないかと思うんです。それはおそらく、もう少しリージョナルなレベルから議論を組み立てていくことによって見えるシステムが、今回図らずも顕在化したということじゃないかと思うんですね。

そういう意味からいっても、オートノマスであるということ、リダンダントであるということとバランスをとって計画をしていくと。そうしないと、やはり国土全体を一つのものとして考えていくとすると、やはり1つの大きなシステムになってしまうので、かたいものはもろいということになるわけですね。ですからその意味で、もっと小さなスケールに分けて、それぞれが自立していくという発想をうまくこの中に入れていただきたいなと。それが私の主張であります。

以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

それでは自由にご発言をいただきたいと思いますが、今日は後ろの10時という時間をかなりリジッドに考え、皆さんも後のご予定がございまして考えておりますので、大体お一人三、四分程度をめぐりをお願いできればと思います。よろしく願い申し上げます。

松下委員、ありますか。

【松下委員】 私からは、今思った3つのことを申し上げたいと思います。

まず第1は、以前に大都市戦略検討グループのときにも申し上げましたが、あのときほとんどが首都圏の委員の方だったので、今回新たにまた形成される防災国土づくり委員会の委員構成に当たっては、ぜひ地方の委員の方もそれなりに増やしていただきたいということが1つでございます。

それから、これからのことを考えた場合、私は仕組み面から申し上げたいのですが、私が所属しております関経連は、この震災直後から東北経済連合会に、関西経済連合会として何ができるかということをお考えまして、東北経済連合会に何がしてほしいのですかと、関西経済連合会に何を望まれますかというようなことをいたしました。それから自治体レベルでは関西広域連合というものができておりましたから、先ほど川勝知事からもお話がちょっとございましたが、関西広域連合に所属する各府県がそれぞれ分担して、東北の各県に1対1対応したこと、これが非常に有効に機能したということで、こういう1対1対

応というのをもっと円滑にできるような仕組みづくりというのが非常に有効なのではないかと思えます。全部国が情報を把握した上で、この県にはこう、この県にはこうと、これは非常に時間もかかります。したがって、もう少し狭い範囲と狭い範囲同士で、そこの希望だけ聞いてそこの希望に応じたことをやるという仕組みづくりが必要ではないかと思えます。

それから3つ目でございますけれども、首都圏一極集中の弊害というのは言われておりますし、またそれがますます加速している状況において、もし首都圏が今回のような大災害にあった場合どうなるのだという不安は、非常に強いものがございます。したがって関西では、首都圏のバックアップ機能を関西としても担うべきではないかという議論もございます。ただ、じゃあ、関西は全く震災の危険性はないのかというと、阪神大震災がありましたけど、大阪は何ともなかったのですが、大阪にあるかもしれない。そうすると両方やられたらどうするのだという話にもなります。そういうことから考えますと、私としては先ほど川勝知事も言及されておられましたけれども、それぞれの地域がもう少し国から権限を分割してもらって、それぞれの地域が強くなる。そしてどこかの地域が被害に遭った場合にはお互いに助け合える、一々国の指示を仰がなくてもいいというような形、まあ、有り体に申し上げて道州制というのが、こういう大災害の場合に有効なのではないかと思っております。

以上です。

【奥野部会長】      ありがとうございました。

根本委員、どうぞ。

【根本委員】      私からも3点申し上げます。

まず第1点は地震についてなんですけれども、先ほど体育館のお話がありましたけれども、体育館は確かにご指摘のとおりなんですけれども、それ以外については、新耐震については合理性がある程度立証されたかなと思っております。

ただ旧耐震基準における建築物で、老朽化した物件が相当被災しているということで、首都圏も含めて市役所、県庁のたぐいで、我々が調べている限り震度5以下で10カ所ぐらいの庁舎が、もうほぼ使用不能になっているということなんです。一番震源地から遠いのは神奈川県藤沢市の市役所なんですけれども、築60年で震度5弱で倒壊寸前なので、建てかえに走っているんですけれども、こういう物件が全国各地にあるわけですね。震度5というのはどこで起きてもおかしくないということですので、老朽化対策という概念を一

つどこかに入れる必要があるだろうと思います。

それから2番目が津波なんですけれども、津波が想定外だったかどうかということについて言うと、これは明らかに想定できただろうなということなので、想定外という言葉で逃げないようにしないとイケない。一番正確に想定していたのが、実は地方整備局じゃないかと思います。津波浸水想定区域という看板が被災地随所にあります、特に岩手県の場合はほぼ完璧に当たっていましたね。海岸線から何キロも先のところにある、山道の想定区域の看板の下まで実際に浸水しているという例があって、これは明らかに想定していたということだと思います。地方整備局がよく頑張ったというのはそのとおりなんですけれども、残念ながらその想定が政策には反映されていなくて、住宅建築制限とかにはなっていないんですね。だから、想定を政策に変えるということが非常に重要だろうと思います。

それから3点目ですけれども、財源の問題というのは当然あって、まとめの表にも「効率的で効果的な」と書いてあるのはそのつもりだと思うんですが、具体的な中身は整備・強化ばかりなので、何でも全部やれば良いという話になって、財務省的に全然通らない話になってしまうので、プライオリティーづけをどうするかという議論をちゃんとやっておかないとイケないだろうなと思います。その一つとして役割分担というのがあって、「②システムで備える」の検討例の中で、1番下に「新しい公共」という言葉がありますけれども、これは定義がちょっと判然としませんが、ボランティアとか企業のCSRだけでは、やはり公式な活動ではないので無理だと思います。一部はもちろんですけれども、継続的かつ大量にはできないので、やはり官民連携、それから自治体間連携ですね、このキーワードを入れていただくと広がりが出てくるかなと思います。

以上です。

**【奥野部会長】**      ありがとうございます。

では鈴木委員、お願いします。

**【鈴木委員】**      私は3月13日から東北支援の行動に入ったんですが、岩手県の仲間から、4月に来てくれということで現場に行きました。そのときの状況を踏まえて、お話ししたいと思います。

東京でローカルデザイン研究会を学生と社会人でやっておりまして、そこに遠野市とか花巻市とか一関市、東北の人もゲストに招いて勉強会をしています。そういう人たちから連絡があって、最初、新鮮な野菜や牛乳が花巻市や遠野市、一関市にはあるので、それを被災地に届けることはできないだろうかという話があったんです。全部こちらで買い求め

て、ただで配られるというのではなくて、地元で買った新鮮な物を届けるということ、13日からお手伝いしています。できることは、まずお金を集めるということで200万円ぐらい集まったんです。それを現地に送って、そのお金で新鮮な物を現地で買って、現地に届けるということをしてきました。その後、被災地を見ないで何が支援できるか、来てくれということで、私の仲間の5人で一緒に被災地を回って、そのときに感じたこともお話ししていきたいと思います。

私は4月16日から3日間、被災地に入ったわけですが、遠野市には支援物資はものすごくありました。山ほど積んであるけど、被災地の避難所が1,000人とか2,000人ですから、300とか500とかは半端だということで運べないということで、物資を自由に持って行ってくださいという状況でした。そして同じ支援センターの中で、市民活動では、半端なものをどんどん被災地に持っていけるという状況でした。遠野市の人に聞いたときも、大槌町とか釜石市とか大船渡市に資材を運ぶときにも、直接避難所には運べないんですね。いったん行政センターを通さなきゃいけないから、庁舎がつぶれてしまった大槌町のところに送って、そこから避難所に行くと、行政を飛び越えられないということが一つありました。

それから避難所の人たちは、1カ月ぐらいしたときには、することがなくなって非常に精神的にまいってきている、実際に行って見てみますとやることがないので、そういう人の仕事もつくっていききたいということは言っていました。支援物資で中途半端なものというのは、世界から来る物にも、日本は同じ色、同じ形で揃えてくれということで、非難を受けているという話もありました。届くものは新鮮なものが届いていない、地元の商店街は物を買わなくなってくるから、地元は疲弊するというので、公務員の方も非常に苦労されていた。

でも現場に行きますと、自衛隊の方、そして奈良県警とか静岡県のパトカーや消防団の方々が、遺体捜索も行われて、毎日50人以上、亡くなられた方のお名前が発表されるというような状況でした。避難所では、被災者が自分たちで食事をつくって自分たちで食べるというのは、保健所の許可が取れないから駄目だと言う話でした。ボランティアの炊き出しはいいけれど、被災者がするのはいけないとか、細かいことを結構言われました。

地元の経済の復興のために、地元の物を買ってほしいということで、「笑顔と笑顔」はがき商品券をつくり、販売を始めて1週間ぐらいで100万ぐらい買っていただきました。5月10日には、はがき商品券を売る会社、ごえんカンパニーを、28歳の会計士の女性

が会社をつくりました。マイクロファンドなどお金を出して支援もしたいと考えています。例えば陸前高田市の工場が流れたところにお金も出し、商品も販売するというのも考えています。その辺のことは『毎日フォーラム』で「あしたの日本へ」というのでインタビューされましたので、読んでいただければと思います。

そんな支援をしてきた中で、仮設住宅の話が出たので、そのことについて提案したいと思います。遠野市とはもともと住民活動が非常に盛んなものですから、すぐに支援体制が後方でできたんですね。知人の市民の方は保育園や幼稚園に、花巻市の女性が2トントラックで運んでいたり、きめ細かい支援をしていました。我々の研究会でも、ドイツの子供たちからおもちゃが届きましたが、ばらばらなので行政ではとても扱えない。被災地に持っていくと平等にならないということで、市民の人が配りました。

仮設住宅のことですが、ご近所づきあいができるコミュニティーが、抽選で入ってしまうということで、コミュニティー縁が問題になると言っていました。私がそのときに被災地の人と話して思ったのは、共有の平地林として学校林やコミュニティー林というものを提案したいと思うんです。要するに、被災地では土地がすぐに手当てできないから仮設住宅ができない。ですから比較的安全な土地に、学校林やコミュニティー林をつくって、子供と一緒に住民がみずから管理していく。大都市などの学校も離れた地方に同じように、学校やコミュニティーもつくっていく。

理由は何かという、先ほど小林委員からも話がありましたように、災害が多いということ東北の人は知っています。リアス式海岸ですから、現地の人を知っていないと、マスコミの方も私のところへどうやって入ったらいいんだというとき、西村委員が言われましたように横の道というのが非常に厳しい地域なんですね。ですから、そういうところでは我が国独特の災害を想定して、我が国独特の都市政策や国土政策が必要だと思います。仮設住宅がいざというとき用意できないので、復旧作業もうまく進まない。先ほど人口も減少して縮退するということがあったんですが、コンパクトシティー化してくるから、学校林などの用地を平地の条件のよい地域に手当てすることも可能になる。メリットとしては災害時に森の材を生かせる、森林を切り開いた土地に新しいコミュニティーをつくっていく。

現地の方は仮設住宅はもったいないということをやっていました。これは事実かどうかはわかりませんが、つくるのに350万かかって、壊すのにも350万かかる。台湾の震災の被災地では、阪神大震災の仮設住宅を持って行って、周りに畑もつくり、食堂もつく

って仮設の町やコミュニティをつくっていた。そういうようなことができないかということを書いていました。準備された空間があれば農園や食堂やコミュニティー空間などでもできるし、材木も復興に役立つ。用地面積が確保できれば、非常時の町ができて、惨めな仮設住宅ではなくて、復興に時間をかけた議論もできる。向こうに行ったときも、避難所の人たちも、遠野市や花巻市の人も、地域でこれからどういう町にしていったらいいかという場がつかれない、コミュニティで話し合う場がないということを書いていました。

ですから、いざというときに備えて、都市インフラに近い土地に学校林や都市林をつくっていけば、無秩序な土地開発の再整備ともなるし、災害時までの時間の積み重ねが森林を豊かなものにする学校林を準備しておけば、都市政策の持続は可能なんです。今も学校林はありますが、それに目が向けられていないのは残念だということを書きました。その学校林の周辺には太陽光発電とか風力発電をすれば、非常時には送電がそこででき、規模自立ができます。

日常的には国土保全管理と自然と共生しての役割とか、子供のキャンプ場とか、コミュニティーの自治活動にもなる。都会の人たちも、地域の人たちと一緒に整備や管理することによって、コミュニティー間の交流もできる。そして一人一人が国土保全とかコミュニティーの共同作業による強化とか環境整備となり、国土に対しても当事者意識が持てる。だから子供にも、国土は自分たちが災害から守っていくという、環境教育を含めた国土緑化とか防災意識を実践的にはぐくむことができるんです。

まとめて言いますと、今言いましたように学校林やコミュニティー林などのような共有林を都市周辺に確保しておけば、弾力性を持った都市計画を行うことができる。永続性のある土地利用や土地管理につながるという、四次元的な防災の国土計画になる。時間の概念を入れて、防波堤とかそういうコンクリートでつくるというものから、物から人へ展開して行って、自分たちが防災意識をもって、自分たちで管理しながらできる仕組みをつくって、非常時に暮らすことができる土地をすぐ手当てできるようにしていくということが必要ではないかと思います。

以上です。

**【奥野部会長】** ありがとうございます。

それでは林委員、それから原田委員の順番で。

**【林委員】** まず防災の適正水準の社会的合意ということをまず言いたいと思います。言うまでもなく、すべての自然の猛威をインフラだけで止めるということではできませんの

で、そうすると「対抗」ということから「逃げる」という戦略へ、温暖化などですとミティゲーションからアダプテーションという言い方をしますけれども、それと同じことが防災でも、アナロジーでどういうふうに考えたらいいかということをやると必要があると思います。

その際、従来インフラの整備に関しては非常に限られた指標しかなくて、費用便益ということやってまいりました。費用便益というのは非常に限定されたものであって、時間短縮がされるという線状のインフラですと比較的出るんですが、時間短縮がされた分だけどれだけ生産ができるかという能動的な部分しか評価できていなかったんですね。ところが被災するということを考えると、モードをバンと全く反転して切りかえなくちゃいけないので、それに対してどれぐらい柔軟に受けとめられるかとか、もう少し一般的にいうと、私は生活の質とかあるいは生産の水準と、それにかかるコストを比較するような指標に、一般化したほうがいいと思います。そういう意味で、クオリティー・オブ・ライフと市街地の維持費用と私は申し上げておりますが、あるいは生産ですと、それに類似したものと市街地の維持費用ということを考えてほしいと思います。

3点目ですが、そういう指標に基づいてどういうふうにコンパクトに凝集していくか。今回の大震災を、永続的にコンパクトになれるような、きちっとしたストックというものが形成される、またとないチャンスと考えねばならないと思うんです。これは今回被災されたところだけではなくて、全国の市街地を見てみますと、これでいいのかと。被災したら大変ですし、被災しなくてもお金が永続的に続くわけじゃないので、30年に1回建て替える愚かなシステム、これを機会に永続的に、数世代後でも耐えられるような市街地に切り替えていく。

最後ですが、何を狙ってそういうことをやるかということなんですが、非常に簡単に言いますと、私は凝集、連携、共助というふうに思っているんですが、コンパクトに集まればいいというのではなくて、集まった者同士がお互い違う機能を持ちながら連携する、それがお互い助け合うことになると。その場合に、流域圏という従来の自然の摂理と、それに基づいて築き上げられてきた文化イメージを地域社会の構成員が持てる単位を非常に重視することが必要かと思います。

以上でございます。

**【奥野部会長】** ありがとうございます。

皆さんからまだご質問が出ておりませんので、このままご発言をいただきたいと思いま

す。それでは原田委員、それから沖委員、お願いします。

【原田委員】 今回の大震災は、いわば技術先進国あるいは安全な国という日本の一つの評価が、大きく揺らいでいるのではないかと。携わっている方の自信まではなくなっていないと思うんですが、信頼というかそういうところはかなり揺らいでいるのではないかと。我々は、安全な国土というのはある程度いろいろなことで担保されていて、その上での選択と集中ということを議論していたように、僕は理解していましたが、もっと基本的なところできちんとやらなきゃいけないんじゃないか、命を守るような基本的な国家の国土軸、国土の構造というものをきちんとしなきゃいけないということだろうと思っておりました。選択と集中と並行して、いや、その前に、命を守る国土のあり方を考えるという、の優先順位が非常に大きく変わったかなと思っています。

具体的に人、物、情報、ライフラインというものの国土全体のネットワーク、国土全体の構造というものについても、こういう形でやるからこの国の安全なレベルはきちんとするんだよということを、なるべく早目に、明確に外に情報発信しないといけないと思っています。

先ほどレジリエントということ、西村先生が指摘されていましたが、我々東大の工学系でどういう分野が欠けていたかというところで見るとき、レジリエント工学があるという議論をしております。防災、減災というのもあるんだけど、リスクをいろいろ予測しても社会システムは非常に複雑なので、本当にどういうことが起きるかということについてはなかなか予測できない。そうすると、最大限こういうことも起きるんじゃないかというところのレベル、特に命にかかわるものについてはそこを設定して、その被害が起きたときやられてしまう部分はどうしてもあるんですが、それをいかに回復するか、回復能力というのはレジリエントですけれども、そういうことを考えて今の国土のネットワークをつくらなきゃいけない。

ネットワークをつくるときは、リダンダンシーというのはネットワークのものを言いますが、その中のノードですね、具体的には拠点。防災の拠点でも広域の物流の拠点でもいいんですが、きちんとそういうものが地域にあって、物資が入ってきたら、最初は情報はないですがパッケージでぽんぽんと出して、その後はそこで仕分けをして、きちんと出していけるような、自衛隊の方々はいろいろなキャンプを張っていますけれども、ああいうキャンプを張るについても地域別にちゃんと安全な場所に、それがネットワークとつながって、ネットワークは人、物、情報、ライフラインですけれども、つながってちゃんと機

能するということが必要ではないかと思います。

【奥野部会長】      ありがとうございました。

【沖委員】      今、気候変動に関する政府間パネルで、Special report on extreme events、極端現象に関するレポートをまとめていまして、そこには気候変動の専門家と災害リスクの専門家が加わっています。以前は disaster prevention、防災と言っていたのが、mitigation、減災になり、disaster risk reduction、災害リスクを減らすになり、今は災害リスクのマネジメントということになっています。そうした視点からするとハザードとダメージ、つまり災害をもたらすような稀だけど極端な自然現象と、被害とを分けて考えることが重要であると考えられます。資料4で災害と書いてある場合、それが現象のことを言っているのか、被害を言っているのかがあいまいなところがあります。大地震と大震災の違い、大洪水と大水害の違いというのは意識してかき分けることが必要なのではないのでしょうか。

また、人の命を守る、できれば財産も守る、ということと、被害を受けた後に健康で文化的な生活を維持する、あるいは災害復旧、生活再建を速やかにすること、これらは両方大事なんですけれども、亡くなった方は不平不満をもう言うことができません。ところが、「被災して困っています」という人はいろいろ訴えることができます。その訴えの声のほうについて我々は耳を傾けがちですが、やはり人の命を失わないようにするという観点を忘れてはいけないのではないのでしょうか。

それから、小林委員もおっしゃっていましたが、建築基準法の第39条で災害危険区域を制度的には設定はできるわけですが、補償を想定していないことなどもあり、現実には非常に適応が難しいと聞いています。伊勢湾台風の高潮のときにできた法律だと私は理解しておりますが、こうした災害危険区域の設定を本当に市町村が決断してできるのか、また、各市町村がばらばらにやるのが得策なのでしょう。やはり広域的に俯瞰してランドデザインを考える部署がどこかにあって、こういうガイドラインでやるべきではないか、あるいはこういうふうに安全な地域に町をつくっていくようにするべきではないかといった、マクロな設計図というのが、私はどこかに必要なのではないかというふうに思います。

また資料3の「首都圏における東日本大震災の被害状況について」で、国土交通省調べというのが並んでおりますが、河川、道路、海岸、港湾、下水道以外にも、社会インフラで重要なものはいっぱいあります。例えば水分野で言いますと、上水道だけないのは不自

然です。エネルギーや、鉄道や、通信も大事です。それらが国土交通省の所轄でないという事は承知しておりますけれども、もし本当に靱性のある、災害耐力のある社会を考えるのであれば、まずやはり総合的な社会基盤には何が必要かという全体像があつて、その中で、道路はこうだ、という風に話を持っていくべきだと思います。

さらに、電気にしろ、ガスにしろ、鉄道、通信もそうですが、わりと比較的少数の地域独占に近い会社が担っています。普通に「新しい公共」というと、草の根の地域コミュニティの団体が想定されているのではないかと想像いたしますが、そうした団体だけではなくて、非常に重要な社会基盤を担っている民間主体とも一体となって計画を立てる必要があると思います。先ほども話がありましたように、民間だとどうしても投資効率も考える必要がありますし、株主への説明責任もあります。最低ラインとしてこれだけは守らなきゃいけないという点については、やはり何か強制力を持った主体が基準を設定する必要があるでしょう。そして、そのうえで、追加的な対策について、その投資を民間がやるのか、国がやるのかといったことを議論してはいかがでしょうか。官民一体と言ったとき、抽象的な意味での「民」ではなく、社会基盤を本当に担っている主体、そこにどういうことを担ってもらうのか。また、さらに、そうした主体が非常時にも適切にサービスを継続するために道路、電気、水、通信がどうである必要があるのか、そういう視点から今後の社会と災害対応の全体像を描いていただければと思います。

もう1点だけ言わせていただきますと、以前、「防災については想像力の限界が防災力の限界だ」と教わった記憶があります。こういうことまで考えればいいというのはエンジニアリング・クライテリア、設計外力として習うわけですが、それ以上のことも起こり得るのはあたりまえです。対策をとるかたらないかは別として、発生確率は低くともどんなことが起こり得るだろうか、ということをもまず考えるというような訓練を、国としてもぜひやっていたらいいのではないかと思います。

**【奥野部会長】** ありがとうございます。

それでは秋山委員、卯月委員、木村委員の順番でお願いいたします。

**【秋山委員】** 手短に2点申し上げたいと思います。

私は防災あるいは国土計画の専門家ではございませんので、1点目は国民目線からということですが、今回の地震、起きたこと、それにまつわるいろいろな報道を見ている中で、やはり一番痛ましく感じて、なおかつ直接の被災者でない国民も非常に不安を感じているもの、何に対してそういう不安を感じているか、逆に言うと安全・安心を確保す

る、何が確保されれば安心して暮らせると感じられるかというところについては、やはり一番大きいのは、生活基盤がそっくり損なわれるということに対しての不安ということが一番根底にあるのではないか。それはある意味人の命が失われるということであり、コミュニティが失われるということであり、雇用が失われるということであり、あるいは教育だとかそういうものも含めての生活インフラが損なわれると。そうであれば、じゃあ、こういうものをどうやって復旧、復興していくかというところに当たっては、地域に根ざしたきめの細かいプロセスというのが、非常に重要になってくるだろうと思われます。そうであれば、先ほどご指摘があったような自律分散型、そういう機能を高めていくという方向性なりコンセプトなりを持って進めるということが、個々の政策の全体としての総合性、あるいはトータルとしての国民に対するメッセージになるのではないかと思います。これが1点目。

それから2点目。私もロボット技術の事業にかかわる者として、今回非常によかったこと、悪かったことがあって、例えば新幹線が地震発生前に自動停止をしたと。こういうことに日本の技術が営々と築かれてきたということについては、もう世界からも驚嘆の目を持って非常に評価をされていると。一方で、例えば原発災害の現場になかなか日本のロボット技術の活用、活躍の場が見られていないということは、私自身も非常に内心じくじたる思いを感じているんですけれども。そういった中で、日本のロボット関連技術の学術団体が共同声明を出して、タスクフォースを組んで、こういうところにもっと日本の活用できる技術がいっぱいあるから、それをどんどんこれからやっといこうというような意思表示をされています。ところが、じゃあ、なぜこれまでそういうことがうまく実現されてこなかったのかということについて、幾つかの課題というのが浮き彫りになっていて、その中の1つは、基礎技術はあるけれども現場で実用化する段階の研究がなかなか進められてこなかったということ。これも幾つか要因があるんですけれども、例えば1つは、災害の現場で実際にその技術を使って運用されるのは、災害対応される自衛隊であったり、地方公共団体であったりで、そういうところと基礎技術を持っているところが連携して、運用を想定したいろいろな共同開発なり共同プロジェクトを進めるということが、今まで十分に行われる機会がなかったというようなところは、ぜひとも今回の震災の経験を機に、今後の防災対策の中に取り入れていただきたいと思ひます。

以上です。

【奥野部会長】      ありがとうございます。

では卯月委員、お願いいたします。

【卯月委員】 資料4に関してお話をしたいと思います。

今回「災害に強いしなやかな国土」という表現がとられているのは、僕はとてもいいと思っています。「しなやかな」という言葉をもっともっと解釈するというか、単なる標語だけに終わらせないで、何をもってしなやかというふうに、これから国土交通省、国土計画が考えているかということをもっともっと深めていきたいと思っています。

例えば、①がむしろ個別の単体のハードウェアで、システムのほうがしなやか、そういうふうに僕は理解していません。むしろハードウェアと呼んでいる、例えば防波堤にしても道路にしてもインフラストラクチャーにしても、そちらがむしろしなやかにあるべきなのではないかと思っています。ちょっと表現はうまくありませんが、大きなハードウェアで何か守ろうというより、小さなハードウェアの組み合わせでハードウェアを整えるというようなことも、一つしなやかという表現に当たるのではないかということで、まず1点目はそのしなやかなハードということを問題提起したいと考えます。

2つ目は、被災地にいろいろ行って僕がとてもショックだったのは、学校であります。もちろん学校が避難所になっているところもありますが、全く火災で燃えてしまった、あるいは使えないというような学校があります。先ほど清原委員が体育館の問題を出されましたけれども、私は学校建築にかかる費用の問題もあるのかもしれないけれど、学校建築が何で今まで、もっともっと子供たちの教育の役割だけでなく地域コミュニティのためにかけるスペース、あるいはいざというときに避難所として機能できるようなインフラストラクチャーができていなかったのかということはずっと思っていましたけれども、今回それが非常に露呈してしまいました。

もう一つの公園につきましては、多くのところに仮設住宅が建っているということもありますけれども、まだまだ公園というのは非常に少ない。先ほど鈴木委員も言われた、私は国立の公園、県立の公園も重要でありますけれども、むしろ市町村やあるいは地域、地区の住民が管理するもうちょっと小さな単位のコミュニティガーデンというものをずっと以前から推奨しています。その公園及び学校は、まさに地域の住民の人たちのものであり、かつ管理、日常的に学校や公園を一部の住民だけの利用施設とするのではなく、地域の高齢者から子供たちまで含めた利用をされるように、計画あるいは設計しておくことによって、日常と、今回のような災害時での避難ルートあるいは避難所としての機能が、より強化されると思っています。

そこで私は個人的に、学校や公園の設計にかかわる中で常に、時間は少しかかったりコストもちょっとかかるんですけれども、ユーザー参加ということを念頭に置いているわけです。平常時の設計に、そこまで時間かけられないよという実態があることはよくよく承知しているんですが、でもいざというときのことを考えれば、そこにひょっとしたら何カ月あるいは何年も住むかもしれないということを想定したときの学校、公園の配置計画、あるいは個々の施設内容というのは随分と変わってきていると思います。

例えば先週ちょっと仙台に行ったとき、海に近いところにちょっとした小山がありました。そこは冒険遊び場という、子供たちが非常にわくわくするような、ちょっと危険なターザンロープみたいなのがある公園ですが、そこが海の本当にそばなんです、小山だったということで緑が青々と残っているし、その小屋は残っているということで、そこに子供たちが一時的ですけれども避難した。というような、日常と非日常のいい関係があったということを経験して、これからの復興計画を考えたいと。

最後にもう1点。今、連日国あるいは県が中心になった復興計画が動いているということは存じ上げておりますが、その復興計画が市町村あるいは市民におりてきたとき、全くそこで理解をされていないということが、被災地に行ってみてわかりました。もちろん市町村にはそれだけの時間もない、人材もない、住民の方々も将来の生活は不安なだけけれども、要はその不安な住民と、国と県を結びつける市町村のマンパワーがないということが、今とても指摘されています。したがって、分権とか自治とかということをはかの委員の方もおっしゃっていますが、基本的にはそういうことでありますが、今すぐ必要なことは、ほかの市町村からの応援や連携も含めてですが、今困っている市町村が若い人材をすぐにでも雇用するというようなことを含めて、今の市町村の機能あるいはマンパワーを充実するというのを念頭に置きながら、少し対応が必要ではないかなと思っています。

**【奥野部会長】**      ありがとうございました。

それでは木村委員、それから関根委員、辻委員の順で。では木村委員、お願いします。

**【木村委員】**      ありがとうございます。時間もありませんし、今までの委員がおっしゃらなかったことを話したいと思います。

私は和歌山県の、割合いつも地震が多い、また地震が来るぞと言われていたところで育った人間です。それで全体的な国土づくりというものもありますけれども、喫緊の課題は、逃げ道をつくってほしいというのが一番の課題です。平地があまり少なくてすぐ山がある場合、高齢者の足でも逃げられる逃げ道を集落ごとにでもつくっていただくと、非常に心

が安心できると思います。それからまた、道が寸断されるということはそういう海辺の町の町長さんたちが非常に心配しておられることで、道路の回復とか災害にも強い道路づくりはもちろんですけども、備蓄も備えてほしいと。その逃げ道をつくったとき、その上に駐車場があるとか、そういう細やかな配所もしていただきたいですし。

被災地を見て思いますことは、瓦れきの撤去は早ければ早いほどいいと。またそのための場所も、今後はもう初めから取り決めておいて、財源措置も国と市町村でもめることがないように、そういうことも取り決めておいてほしいと思います。

それから、これまでの住まいや暮らし方を尊重する新たなまちづくりをしないと、海辺で暮らす人は海が怖いけれども海が好きと、また海で生計を立てているということがございますので、ここから以上に家を建てようぐらいだったらできるかもしれないけれど、抜本的な暮らし方まで変えるということはなかなか難しいのではないかと思います。

今回明らかになったことは、県庁とか市役所というものがこういうときの災害対策本部になり得るということではないかと思います。そこがもう災害でやられてしまうようなことではだめなので、津波にも地震にも強いところをつくっていくことは必要だと思います。

あと今回のように非常に広域にわたる場合には、やはり地元に対策本部を置くようなことが重要ではないかと思います。

以上です。

**【奥野部会長】** ありがとうございます。

関根委員、お願いいたします。

**【関根委員】** 今回いただいた資料の中では、被災地はあまり高齢化の進んでいる地域ではないというふうにおっしゃっていらっしゃいましたけれども、現実にはお亡くなりになられた方の56%が65歳以上であるというデータも出ておりますし、実際には災害弱者として高齢者の割合が非常に多いと思われまます。この点からも、防災に関する考え方の中に、いわゆる「災害弱者への配慮やユニバーサルデザインの視点」を、きちんと入れていただきたいというのが1点目でございます。

2つ目のキーワードは「プリペアレーション（備え）」です。これはアメリカのFEMAでも言われていることですが、台風のカトリーナでやはり多数の高齢者が亡くなられた後に、地域コミュニティーの中で、どうやって災害弱者を支援していくべきかという話し合いが何度も持たれました。今回も、半島や離島のようにコミュニティーがきちっとしていたところはだれも死なないで守られたという場所がいろいろあるわけです。釜石のよう

に、中学生が幼稚園児や高齢者を助けて高いところに逃げたという事例も、報告されています。ですからコミュニティがきちっとデザインされていれば、もしかすると助かった命があるかもしれないと考えると、無念でならないという気がします。

今回どこまで震災対応するかということで、平常時と1000年に1度をどう考えるかという議論がなされていますが、いわゆるキャパシティプランニングと同じようなもので、大変厳しい言い方ではありますが、私は1000年に1度の備えのために強固なハードウェアを整備することはあまり意味がないのではないかと思います。むしろそこはコミュニティの備えと情報共有でカバーすべきです。ソフトウェアやシステムの中でカバーできるものがあるのであれば、そうやって国民の意識を、災害に備えるために鍛えるほうが、もしかするとハードウェアにもものすごくお金をかけるよりもいいのかもしれないと思うのです。

さらに、3つめのキーワードは、「情報共有」です。今回この資料4の中にあまり情報共有という部分が入っていないのが、私としてはちょっと残念です。どの道路のどこを補修するかという判断に関しても、情報が流れていなければ何をしたいのかがなかなか決められないはずです。企業はこの震災の後、1～2時間で対策本部を立ち上げたところがたくさんあります。だけど残念ながら、国は、そんなに急には動けなかった。これは情報共有・意思決定が足りなかったのも、なかなかそこが動かなかったということではないかと思っています。ぜひこれからの国土基盤、国土形成においては、21世紀型の情報共有ということをもう少し入れていただきたいと思っています。

もしも携帯の基地局が倒れなかったら、もう少し早く安否確認ができたんじゃないかと思う人たちもたくさんいる。そういうところにこそ国は本来、もっとファンディングをすべきではないのかという気がしております。例えば避難所の中で必要な物がなかなか届かなかったということについても、アマゾンの欲しい物リストというのがありますが、あれの避難所バージョンというものが今回大変うまく機能しております。また同じように、神戸市などこれまでに被災した経験を持つ地域の自治体職員が、今回の被災自治体に対して、罹災証明などのシステム構築に際し、職員に対するネットワーク上でのサポートを行って、うまくいっているというケースもございます。そういうことを考えると、これからの21世紀型の災害支援に関しては、ぜひハードウェア以上に、ソフトとシステムのほうのインフラ、こちらのほうにも注力していただいて、国そのものとして全体的な復興計画を立てていただきたいと思っています。

以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

また時間を言って恐縮ですが、残り時間を考えますと大体お1人3分程度で。では辻委員、永沢委員、垣内委員、望月委員の順番でお願いします。

【辻委員】 私も今まで意見を聞いていまして、新しく言うというよりも私なりの観点から幾つか、ダブった論点になりますが申し上げたいと思います。

冒頭ありましたが、基幹道の整備などわりと早く進んだり、沿岸ラインも比較的事業が進んでいたりということで、点とか線の整備は比較的進んで、まだまだのところもありますが、今後本格的に面としてどうやって整備していくか、まちづくりをどうやって進めていくかというところに差しかかっているんじゃないかと思います。

これは先ほどご指摘もありましたまちづくりとなると、どうしても主体は市町村になってきますので、今後懸念の一つとしては、どうしてもそのまちづくりのノウハウがある、民間の力が基本的にある市町村と、そうではない市町村の間で地域格差が拡大していくんじゃないかということが一般に懸念されると思います。あわせて、これはすべての市町村共通で、より安全な地域へということで市域が拡大する一方で、どうしても人口は減少すると。こうした中で結局人口密度はさらに減少し、公共施設の延長は増え、結果的に防災に強いまちづくりをしていくつもりが、さらに地域が拡大して非常に割高な、強い町を維持するためにより財源を要してしまう、そういうまちづくりになってしまう危険もあると。これらをどうやって回避していくかというのが、大きな課題じゃないかと思っています。私はこの点を考えると、総論ですが、やはり次の4点。

1点は、引き続き早期に復旧すべきところと、中期、長期でしっかりまちづくりを考えていくところを、分けて対応すべきじゃないかというのが1点。

2点目は、早期のものに関して、特区等を活用しながら規制緩和して対処していくべきところと、中期的、長期的まちづくりの観点から、むしろ一定のラインとして規制を持ち続ける、特に国土利用の観点からやはり譲歩してはいけないもの、ルールとして持ち続けなければならないもの、これをしっかり分けて持つことが重要ではないかと思います。

あわせて3番目に、まちづくりの主体は市町村ですが、阪神地区の自治体と比べても比較的小規模な自治体が多いということで、やはり市町村や県にも結構まちづくりのノウハウに差があるかもしれません。これを前提に、国や県がまちづくりに関してどこまですべきなのか。点や線の整備と違って、代行が比較的効きづらい領域でありますので、これに

ついてしっかり議論する必要があるんじゃないかと思います。

最終的に、今回のこの教訓を生かして、今までも行ってきましたが防災に強いという観点から、今一度将来にわたる土地利用計画について、つくり方を何か工夫できないか。それから一部自治体でアセットマネジメント、将来の施設に関してどのぐらい維持管理費を払っていくのか。これは国なりにもそれなりに提示をして努力してきたところですが、やはり時期を統一して、推計手法を統一して、ある程度防災に強いまちづくりをしていくためには、総額としてどのぐらいの維持管理費がかかっていくのかということ、一度しっかり出し、年によって更新していきながら、一方ではこれだけかかるんだということを強調しながら、その一方で必要な事業費は国、地方を通じて確保していくと。最近、毎年社会保障が1兆円かかる、かかると、ここばかり強調されますが、防災に強いまちづくりで毎年この程度確保できれば、この程度のことではできるんだということを、国、地方を通じてしっかりと維持していくことは重要じゃないかと思っております。

以上です。

【奥野部会長】      ありがとうございました。

それでは永沢委員、お願いいたします。

【永沢委員】      ありがとうございます。

今回、委員の中で唯一NPOからということで、先ほどから出ています「新しい公共」の部分に特化してお話ししたいと思います。

この間、どんな形で市民セクター、NPOセクターが動いているかといいますと、まず第1ステップは、僕のところにも3月11日以降、ツイッターとかメーリングリストを含めてものすごくリアルな情報がかなり入っておりました。これはテレビを見ているよりよほど有益な情報もたくさんあったのではないかということと、もう一点が、ご存じのように思い余ってとりあえず現場に駆けつけた団体や個人がたくさんいらっしゃいまして、それが結果論としてプラスに働く部分よりも、現地の混乱という点でマイナスも非常に生じさせてしまったんじゃないかなという部分も、正直同じNPOの立場として痛感しているところでございます。ただ、「新しい公共」というか民間セクターのさまざまに出てくるリアルな情報をどう集約しながら、有効にそれを整備していくかということは、今回の中で少し活用できる要素なのかなということを発見したのが1つ目の点です。

第2ステップになりますと、今度は例えば陸前高田市の外郭団体という形で三セクで陸前高田地域振興株式会社というところから3月下旬に連絡がありまして、被災を免れたワ

カメやリンゴ等々が大量にあるから売ってほしいということで、何トントラックかで食品が届きました。実際それを売るのをお手伝いしたところ、3日、4日ぐらいでもものすごい量を首都圏の顧客に買っていただきました。そういったものを考えますと、実際に被災地側のほうでちゃんと情報を集約するようなまちづくり会社であるとか、情報をしっかりとお互いが共有できるような機能を持っているところがあるかないかによって大きな違いが出てきました。同じく先月もキッチンカープロジェクトとして、よく国際展示場とかでキッチン機能付の軽自動車で、いろいろと調理をして販売するようなものがありますが、それも釜石の外郭団体を通じて3台寄贈いたしまして、それを使って移動型のキッチンを提供しながら、調理して仕事にもしていただくということで、地元の方にそういったものを活用していただくということも実施されました。それもやはりまちづくり会社やワンストップでの被災地側の機能集約を持っている地域だからこそ、連携することができたのかな、しやすかったのかと思います。さらに「新しい公共」という言葉ではなくて、実際に被災地を見るとある意味「古い公共」という言い方が妥当かどうかわからないですけども、消防団とか青年団のような既存のコミュニティーがものすごく、安否確認やメンタルケアの部分であるとか、いろいろな情報を地元で受発信する中で非常に有益だったということで、そういった機能ももう一回再構築というか、再認識をしていくことも、こういった防災の中で非常に重要なことかなと思います。

被災地に関するその後の支援については、専門性をお互い生かしながら新しい産業づくりの方向に、もう今はシフトしております。助産師のNPOが被災地に行って子供の取り上げをお手伝いするとか、保育士のグループ、保健師、栄養士のグループが現場で自分たちの専門性を生かせるようなコミュニティーづくりと、ある意味専門性を活かした支援という形です。これはNPOだけじゃなくて企業も、例えば生活クラブ生協が、茨城の安全が確認できた商品を「頑張れ茨城フェア」ということで売ることによって、大量の農作物を販売することができて、農家の支援につなげるなど。こういったものを見てきますと、行政側でやるべきことと、民間側が主体的に、この民間側というのは被災地側のほうと被災地を応援しようとする側の両方なのですが、自主的に産業づくりであるとかコミュニティー再生をするべき部分と、そこら辺の線引きをうまくしていったほうが、逆に自主性を持って新しいまちづくりの再生につながっていくんじゃないかなと思っております。

最後になりますけれども、被災地域以外でも、例えば茨城の石岡とか水戸あたりに行くと、高齢化が進んでいる商店街で、跡継ぎがない中で屋根がわらが落ちた、店内什器が

倒れて50万、100万の改修工事ももったいないので、このままお店をやめてしまおうと。結果として商店街にシャッターがものすごく増えて、結果として地域に元気がなくなり、観光客も激減しているという現象も出ています。これらについては、個人が所有している資産に対して、どうやって本人、土地や建物の所有者自身がもう一度頑張って店舗、仕事を再生しようという環境を整備するか、という意味でのまちづくりの在り方についても、ぜひこういった委員会の議論の中で考えていければいいんじゃないかなと思います。

以上です。

【奥野部会長】      ありがとうございます。

それでは垣内委員、それから望月委員、秋元委員の順番でお願いします。

【垣内委員】      時間がないようですので簡潔にさせていただきます。ほとんどの委員の先生がおっしゃったことと重なるんですけれども、私も3点ほどコメントさせていただきます。

日本はプレート境界面に位置しているという意味で、やはり自然災害とは共存していく形にならざるを得ない。一方、人口減で高齢化していく中で、どこまで何をするかという優先順位とか、計画的な縮減とか縮退とかいろいろな議論が出ていましたけれども、そういう部分は絶対に必要な部分だと思います。どこまで許容するかという新しい形でのメリットとデメリットを考えることが必要だと思うんですけれども、その中で一つは、もし残念ながら災害に遭ったときは、それをもとのものに戻す、もとのものをそのまま復元するのではなくて、それをチャンスととらえてよりよいものをつくっていく必要があるだろうと思います。つまり単なる復旧じゃなくて創造が必要になってくるだろうというのが1点で、そのために重要な部分は、やはり情報とか知識とかいうところだと思います。

災害の記憶とか、土地利用の記憶というふうにおっしゃった先生もいますけれども、そういうものを残して共有していくということが重要だと思っていて、大津波の前に水が引いていくということを知っていた方々は皆逃げて無事だったけれども、そうでない方は残ってしまって残念ながらというような状況が、非常に多いというふうに聞いております。また今回は、フェイスブックとかツイッターとかいろいろところで映像情報が流れていますね。これは一目瞭然なので、情報源として重要だと思いますが、何もしないと何年かたつと失ってしまうのではないかと思います。こういう貴重な情報を、バーチャルアーカイブを用意して今後もアクセスできるような形にするといった、知的な無形、形のないインフラの部分を今後に活かしていくという視点をちょっと資料4の②の中のどこかに、入れていただけるといいなと思います。

3点目は、ここで言っているのかどうか分かりませんが、広い意味での災害の中に人災ということも含まれるのであれば、やはり原発事故のことは非常に重要な事象ではないかと思えます。外国の研究者からもメールが山ほど来ましたが、みんな地震にはお見舞いという形でしたが、原発には非常に冷たいといえますか、要するにマネジメントが悪いだらうというような認識がありました。マネジメントに関して1つだけ言うと、基礎科学とか技術の進歩を十分にキャッチアップできていなかったというふうに思われるところがございまして、例えば津波の状況というのは、地質調査で随分わかってきたわけですが、こういった情報をうまくキャッチアップできていなかったという部分もあるかと思えます。民間企業であっても、公的な役割を果たす組織に関してはマネジメントについても徹底した情報開示が必要で、こういった点もあわせてどこかに配慮いただければと思います。

以上です。

【奥野部会長】      ありがとうございました。

それでは望月委員、お願いいたします。

【望月委員】      私は防災の専門家でも何でもないのですが、今回の大震災で正直ただうろたえている状況です。それで今回のこの審議会に出るに当たって、自分なりの視点をお話しすることしかできません。まず1つは、今回のような大災害は想定外だと言われてはいますが、1000年の目で見ると、これは起きるべくして起こった災害だというふうにも言われているかと思えます。ということは、自然に対しては常にこの1000年の目というものを持って考えていかなきゃいけない。ということでいくと、今までもう皆さんおっしゃられたように、ハードでとにかく力で自然を制することのむなしさというのは、歴史をひもといてみればわかることだったのかなと。ですから今回災害に強いといったことを考えるときには、起きないことが起こるという前提を置く必要があるなというのがあります。

それからこれは全く違うレベルの話なんですけれど、今回私自身が非常にショックを受けたのと同じように、国民一人一人が何らかのショックを感じたのが、今回の震災だと思うんです。何を感じたかという、今までの暮らしがこれでよかったんだろうかという思いだったんじゃないかと思えます。具体的には例えばどこにだれと住むのかという自分の生活を見直す機会になったかなと。今回災害の復興とか言われていますけれども、これは被災地だけではなくて国民全体が、もうもとに戻る生活はあり得ないんだよということを実感したことだろうと思うんです。このことを踏まえて、今回の国土構造の再構築という

のを見ていく必要もあるのかなと思います。

そういう意味でいくと、時間的な長い先のものを見通してということになると思います。ここの国土政策部会で考えると今回の大変革を受け、当然国土形成計画や成長戦略が見直されなければいけないということになると思うんですね。2月の政策部会に出された国土政策検討委員会の報告、長期展望の中間報告がございますよね。これをきちっと見直す、生かすところは生かすべきだし、その路線で違っているところは修正するということが非常に重要になってくると思うので、ぜひその観点を取り入れていただきたいと思いました。

【奥野部会長】       ありがとうございます。

それではお待たせしました秋元委員、お願いします。

【秋元委員】       私は地域の再生を、美術館にかかわっているので文化の視点からということでお話します。これは新しい公共とか文化的社会インフラのさらなる活用ともかかわりがあると思います。それは、教育・文化施設、具体的には学校とか大学、美術館、音楽ホールなどが対象になると思います。これまでは経済性とか効率化という観点ではお荷物になっているような施設だと思うんですが、ただ今回、それが意外といろいろなところで活用されていると聞いています。

例えば、最近では地域に開かれた美術館ということで、どこの美術館でも学校とか、福祉施設などと協力して、鑑賞授業などの教育普及プログラムというのを日々やっているんですね。高齢者の方とかお子さんとかを対象にして、美術の鑑賞というのを軸にして地域社会との連携をやっている。そこで日ごろから人間関係を作り上げている。今回の震災後の対応でここで築き上げてきた人間関係が活かしたところがある。単に安全を確保するというだけじゃなくて、もう少しメンタルなケアができていました。そういう意味では地域社会の中での文化施設というものの役割というのを再認識したというのがあります。

もう一つは、これは東北地方に残る工芸の問題があります。地場の産業として陶芸とか、漆芸とか、そういった工芸が結構あるんですね。今回特にひどかったのは福島県の相馬ですが、ここは相馬焼というのがありまして、350年の伝統のある、文化的にも重要なものなんです。これはもうほとんど全滅しています。こういった地場の伝統産業でもあり、また地域の文化とか歴史にもかかわるようなものを、どうやって再生していくかというのは今後の課題だろうと思います。

その場所にもう一度同様のものがつくれるか、再生できるかというところな

んですけれども、ぜひ地域復興、地域再生の中で位置づけてほしい。美術館とかそういうものではなくて、もう少しゾーン化するというか、文化、産業、環境といった視点を加えて、生きた文化エリアとして考えていって文化産業化していくことも可能でしょう。地域の歴史的な文化遺産をアーカイブ化していくことも必要でしょうし、また単なる文化の伝承というだけでなく、実際に産業にもなっていなければなりません。地域の産業再生を考えると、漁業とか農業というのがクローズアップされますが、そういった文化的、歴史的な地域産業も支援していくことも必要だろうと思います。「新しい公共」を考える上で、地域力をどう高めていくかということが重要な要素になりますが、文化的な取組によって実現できる部分もあるだろうと思います。

【奥野部会長】      ありがとうございます。

山崎委員、和気委員、まだご発言いただいておりますが、時間を限って恐縮ですが、和気委員から。

【和気委員】      私個人的には、原子力安全・保安院の審議会に少しかかわってまいりましたので、今回の原発事故を踏まえて軽々に発言する立場ではないのかもしれないと躊躇しておりましたが、発言の機会をいただきましたので、全体のこれからの政策を考える上で、資料4の方向性はよく纏められていると思いますし、この方向できちんと具体的な施策措置にブレークダウンしていただければいいと思います。

その上で2つほど申し上げたいのは、まずハード、ソフトの効率的で効果的という基盤構築の点ですが、原発施設もそうですけれども、持久性と耐用年数の長いシステムが、構造物を含めいったん構築・確立されますと、ある種の強い慣性の法則が働き、たとえ新しい価値観が登場したり、新しい科学技術メニューが利用可能となっても、それに反応し既存のシステムを変える社会的、経済的あるいは文化的コストは相当高いものになるという事実がございます。この時間軸上の変化の視点を考慮した、つまり環境問題で強調されるところの持続可能性や循環性などの特性を考慮した柔軟なシステム設計がすごく重要だと思います。この国土形成において、より良い循環型システム社会をつくっていくという共有理念のもとで進めていって欲しいと強く思います。

2つ目の安全・安心の点ですが、まさに原発事故をめぐって問われているところですし、今なお多くの不安を抱えながら収束に向けた努力が進行中です。唐突な言い方で恐縮ですが、安全と安心を一緒に語ることはとても危険だと思います。施設・構造物の安全を確保するシステムやそれを支える制度や施策と、人々が安心するための仕組みとは、必ずしも

同じではないと思います。「気休め」のような安心情報は逆効果でしょうし、災害リスクをきちんと評価していく中で仕組みを構築しますと、人々は必ずしも安心を得られないかもしれません。そこで、わたしたちは正しく理解して、正しくリスクを感じるというリスク感応度を磨いていかなければならないと強く思います。ただし、子供たちは別です。子供たちが「安心」して暮らし、伸びやかに育っていく環境は、いかにしても大人たちがつくっていかねばなりません。

【奥野部会長】      ありがとうございました。

では山崎委員、お願いします。

【山崎委員】      インフラの復旧は非常に早く、本当に御礼申し上げますと同時に敬意を表したいと思います。1番目は自衛隊で2番目は国土交通省、大いに活躍されたと思っております。

個人的に困ったことは、電池と米と水とガソリンが手に入らなくて、特に単1電池が全く手に入りませんでした。沖縄や福岡まで調達に行ったのですが、単1電池が沖縄や福岡にもないという、それで停電というのはどういうことなんだろうと。サムソンなどをお願いする手もあったのではないかと思います。

個人的に気になったのは、避難されている方でライフジャケットを着ている方が全くいらっしゃらなかったことです。輪中では、自宅にいまだに小舟があつたりして、緊急時に対応されています。子供たちにライフジャケット一つあるだけでも多くの命が救えたのではないのでしょうか。

海の活用としては、クルーズ船を20隻ぐらい海に浮かべて、そこにしばらく避難するというような考え方も十分ありえたと思います。移動販売車は非常に活躍しているようで、コンビニの移動販売車はよかったと思います。

それから3つですが、サプライチェーンという話はあるんですが、実はあまり論じられていないのが倉庫で、相当壊れています。自動倉庫がかなり壊れています。ダイフクさんにお聞きすると1,500から2,000ぐらい壊れていて、これはダイフクさんのほうで水、食料だとか優先的にどの倉庫から修理するかということで、それで復旧が早かった倉庫とそうでない倉庫があると。場合によってはとび職の方を使って物を出さなきゃいけないくて、1カ月以上かかって、味の素なんかだと賞味期限が切れてほとんど廃棄物になったということがあります。現状では、大量に廃棄する処理の仕組みがない。いまだに倉庫の中に廃棄しなきゃいけない物と新しい物が入ってきて、本当に困っているという話でした。

瓦れきなどの廃棄物の処理を含めて、全体としてのサプライチェーン、どこがネックなのかというのはきちんと確認していただきたい。特に倉庫業者の方に言わせると、2時間とめられると、もう保冷倉庫が動かないので食料品が腐ってしまうということで、本当に頭を抱えているということでした。

それから、しなやかという言葉がありました。これは臨機応変という言葉にできれば変えてもらいたいと思います。全日空が羽田から山形に飛ばそうとすると、すぐには免許がないとか言われてしばらく時間がかかったとか、白タクを認めちゃいけないとか、食品衛生上の問題、さまざまな制約がありました。緊急事態には臨機応変という対応があっただけよかったのではないのでしょうか。

最後は個人的なんです。放射能の問題は今回あまりデータが出ていません。新幹線、高速道路が復旧したのは大いに結構なんです。福島を通るとき、どのぐらいの放射能を浴びるのかというのを、皆さん心配していて、例えば秋田や青森に行きたいと思っても、トータルでどのぐらい浴びるんだろうかというモニタリングデータがぜひ欲しいと思います。飛行機は相当浴びますので、それに比べると意外に少ないような気もするんですが。

以上です。

**【奥野部会長】** ありがとうございます。

もう予定の時間が過ぎておりますので、議論はこころみにさせていただきたいと思えます。状況が状況なもので、運営のまずさは棚上げさせていただきまして、ご理解いただきたいと思えます。

本日ご議論いただきました災害に強い国土・地域づくりのための今後の国土政策のあり方につきましては、国土審議会として早急に議論を進めるべきテーマでありますので、部会のもとに専門の委員会を設置して議論を進めていきたいと考えております。資料5に設置要綱がございますけれども、この部会のもとに防災国土づくり委員会を設置することにはいたしたいと思えます。よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【奥野部会長】** 退座されました委員の方々からも、書面で賛成ということをお願いしておりますので、ご承諾いただければと思えます。

委員会の人選につきましては、政策部会設置要綱によりまして部会長が委員長、委員を指名することになっておりますので、後ほど私から指名させていただきます。追って皆様にはご報告いたします。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは終わりに当たりまして、中島局長よりまとめの……、もうよろしゅうございませうか。それではまた別の機会にお話を伺うことにさせていただきます。

本日いただきました議論につきましては、委員会の議論に反映させていただきます。

これをもちまして、本日の部会を終了します。ご熱心な議論をありがとうございました。

それでは事務局にお返しします。

**【吉田企画専門官】**　それでは、本日の資料につきましては机の上に置いておいていただければ、後ほど事務局より送付いたします。

本日はどうもありがとうございました。

— 了 —